

第34回 定時株主総会 招集ご通知



2022年6月22日(水曜日)
13時(受付開始 12時15分)

日 時



場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム

末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、
お間違えのないようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 新設分割計画承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役15名選任の件

目次	■ 第34回定時株主総会招集ご通知	1
	■ 株主総会参考書類	6
	■ 事業報告	38
	■ 連結計算書類等	52
	■ 監査報告書	58

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、
本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控え
いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権
行使をお願い申し上げます。



—— 郵 送 ——



—— インターネット等 ——



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2767/>



2022年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番17号
フイールズ株式会社
代表取締役会長兼社長 山本 英俊

第34回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）13時（受付開始 12時15分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第34期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 新設分割計画承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役15名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項等
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、議決権行使につきましては、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

インターネットによる開示について

本株主総会に係る提供書面のうち以下の事項については、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより提供させていただきます。

■ 事業報告

1 当社グループの現況に関する事項

- (7) 主要な事業内容
- (8) 従業員の状況
- (9) 主要な借入先

4 会計監査人の状況

5 会社の体制および方針

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

- 本株主総会に係る参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および本株主総会に係る参考書類の英語訳は、当社ウェブサイトに掲載しております。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.fields.biz/ir/>

以上

議決権行使についてのご案内

6ページ以降の株主総会参考書類を検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場をお控えいただける場合

書面による議決権行使

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
18時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるご行使

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
18時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは
携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
18時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご来場される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2022年6月22日(水曜日) 13時〔受付開始 12時15分〕

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

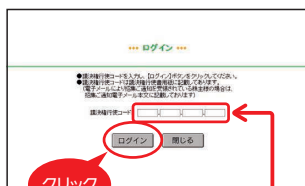
インターネットによるご行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

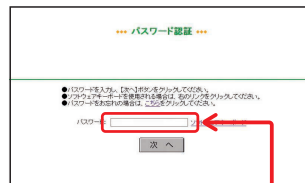


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

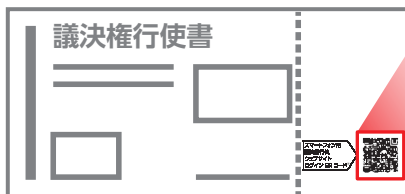


以降、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

「スマート行使」によるご行使

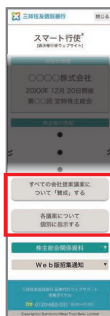
① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

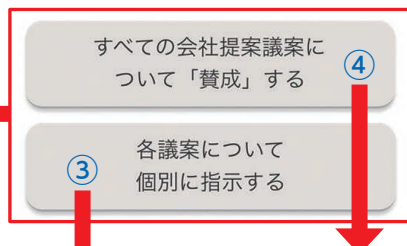


※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

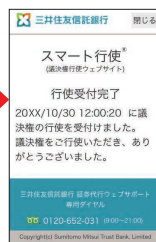


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご登録ください。

④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了となります。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトを利用いただく際の接続料金および通信料金等は、株主様のご負担となります。
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトを利用いただけない場合があります。



A series of horizontal lines for writing, consisting of 15 evenly spaced lines that span the width of the page.





株主総会参考書類

- 第1号議案 | 剰余金の処分の件
- 第2号議案 | 新設分割計画承認の件
- 第3号議案 | 定款一部変更の件
- 第4号議案 | 取締役15名選任の件

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。一方、市場環境の急激な変化に伴い、中長期的な視点で財務基盤の安定化を図り、収益拡大に向けた投資資金の確保を優先することが、将来的な企業価値向上も含めた最大の株主還元につながると判断しております。

つきましては、具体的な配当は、2022年3月22日付「業績予想および配当予想に関するお知らせ」ならびに2022年5月10日付「2022年3月期決算短信」にて公表いたしましたとおり、1株につき20円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円
総額646,634,000円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

第2号議案 新設分割計画承認の件

1. 新設分割を行う理由

当社は、創業以来『すべての人に最高の余暇を』という企業理念のもと、コンテンツビジネスを成長戦略の柱に据えた経営方針を掲げてまいりました。2010年には「ウルトラマン」を始め多数のIPを保有する株式会社円谷プロダクション、ならびに国内最大規模のCG・VFX映像事業を手掛ける株式会社デジタル・フロンティアを子会社化し、グローバルに通用するIPの創造と育成、デジタルビジネスへの事業投資を戦略的に進めてまいりました。

円谷プロダクションが展開する「ウルトラマン」IPは、国内における伸びはもとより、アジア地域においてロイヤリティ収入が昨年対比で約3倍になるなど大きく伸長しております。北米市場で日本IPのマーチャンダイジングが好調に推移していることを受けて、「ウルトラマン」IPを今後はワールドワイドで積極的に展開してまいります。

さらに、デジタル技術の進展により、メタバースなどの仮想空間やNFTを活用したビジネスが今後主流になっていくと想定されるなか、有力IPホルダーであり、デジタル映像制作ノウハウを有している当社グループは、「IP×デジタル」ビジネスを成長戦略の柱に据えて、積極的かつ革新的にビジネスを進化させていくために、持株会社体制に移行することといたします。

今後IPの価値が一層高まる事業環境の訪れが想定されるなか、当社が担う遊技機事業を新設する事業会社（以下、「新設会社」という。）へ分割承継し、「IP×デジタル」ビジネス企業群と並列の組織体制にいたします。当社は持株会社として、主に以下の役割を担ってまいります。

(1) 戦略的な投資、事業提携

グローバルに通用するIPの創造・育成や、デジタルビジネスなどへの事業投資を戦略的に進めてまいります。また相乗効果を望める企業等との、事業提携や資本提携の推進を担ってまいります。

(2) グループ企業価値の最大化

積極的かつ革新的な経営戦略を立案・推進し、その戦略のもと各事業会社を支援しグループシナジーの創出・拡大を促します。これらを通じてグループ企業価値の最大化を図ってまいります。

なお、当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、2022年10月3日を効力発生日として、「円谷フィルムズホールディングス株式会社」に商号変更し、引き続き持株会社として上場を維持してまいります。

今回の持株会社体制移行の主旨を踏まえ、新設分割計画について、株主の皆様のご承認をお願いしたいと存じます。また、本議案に基づく新設分割につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力が発生するものといたします。

2. 新設分割計画の内容の概要

新設分割計画の内容の概要は、次のとおりであります。

新設分割計画書(写)

フィールズ株式会社(2022年10月3日付で「円谷フィールズホールディングス株式会社」に商号を変更予定、以下「当社」という。)は、新たに設立するフィールズ株式会社(以下「新設会社」という。)に対し、当社の遊技機の企画開発および販売事業(付帯する事業を含む)(以下「本分割事業」という。)に関する権利義務を承継させるため、新設分割(以下「本新設分割」という。)を行うこととし、以下のとおり新設分割計画書(以下「本計画」という。)を作成する。

第1条 (新設会社の定款で定める事項)

- (1) 新設会社の本店所在地は、東京都渋谷区南平台町16番17号とする。
- (2) 新設会社の目的、商号、発行可能株式総数その他新設会社の定款で定める事項は別紙1のとおりとする。

第2条 (新設会社の設立時取締役および監査役)

- (1) 設立時取締役：山本英俊、吉田永、吉田賢吉、山本剛史、山中裕之
- (2) 設立時監査役：小澤謙一

第3条 (承継する権利義務)

- (1) 当社が新設会社に承継させる権利義務は、別紙2のとおりとする。
- (2) 当社から新設会社に承継される一切の債務につき、当社は新設会社とともに、重畳的に債務を引き受ける。

第4条 (分割対価の交付)

新設会社は、当社に対し、本新設分割に際して、普通株式1,000株を発行し、その全てを前条第1項に定める権利義務の対価として当社に交付する。

第5条 (設立時資本金および準備金の額等)

新設会社の設立時資本金および準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額：100百万円
- (2) 資本準備金の額：0円
- (3) 利益準備金の額：0円

第6条 (分割期日)

新設分割期日(登記申請予定日)は、2022年10月3日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、当社の取締役会決議により変更することができる。

第7条 (競業避止義務)

当社は、本新設分割後においても、本分割事業について、競業避止義務を負わない。

第8条（分割条件の変更等）

分割期日までに天災地変その他の事由により、当社の財産の状態または経営状態に重大な変動が生じた場合は、分割条件を変更し、または本計画を中止することができる。

第9条（本計画の効力）

本計画は、新設分割期日までに当社の株主総会における承認ならびに法令に定める関係官庁による承認が得られなかった場合は、その効力を失う。

第10条（その他）

本計画に定めるもののほか、新設分割に際し必要な事項は、本計画の趣旨に従って、当社がこれを決定する。

2022年5月18日

東京都渋谷区南平台町16番17号
フィールズ株式会社
代表取締役 山本 英俊 ㊞

別紙1 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、フィールズ株式会社と称し、英文ではFIELDS CORPORATIONと表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 遊技機械の企画、開発、販売およびメンテナンス
- (2) キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの)の企画、開発、商品化権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介
- (3) 著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、管理、利用許諾、実施許諾、使用許諾および譲渡ならびにこれらの仲介
- (4) インターネットを利用した各種情報提供サービスおよび通信販売
- (5) 遊技場で提供する景品の企画、開発および販売
- (6) イベントの企画および運営
- (7) 不動産の賃貸、管理、売買およびその仲介
- (8) 経営コンサルタント業務
- (9) 国内外の企業への投資
- (10) 古物売買業
- (11) 音楽、映画、演劇および放送番組の企画、制作、興行ならびに請負に関する業務
- (12) ホテル等の宿泊施設、ライブハウス、飲食店および接骨院の経営
- (13) 広告、宣伝に関する企画、制作ならびに代理店業務
- (14) スポーツクラブの経営およびスポーツ技術の指導
- (15) コンピュータソフトウェアおよびコンピュータシステムの企画、編集、制作ならびに販売
- (16) 装身具、小間物、日用品雑貨、化粧品、医薬部外品、織物、衣服、衣料用繊維製品、衣料雑貨品および履物の販売
- (17) 録音、録画物および出版物の企画、制作ならびに発行
- (18) 人材育成のための教育事業
- (19) 労働者派遣事業
- (20) 金銭の貸付および金銭貸借の媒介
- (21) 前各号に附帯または関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載して行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、4,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当社は、株式に係る株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式の譲渡による取得について、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規程)

第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

(招集)

第10条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

2. 株主総会を招集するには、会日の7日前までに、議決権を行使することのできる株主に対して招集通知を発するものとする。
3. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その株主総会において議決権を行使することができるすべての株主の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

(招集権者および議長)

第11条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第12条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第13条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(員数)

第14条 当会社の取締役は、15名以内とする。

(選任方法)

第15条 取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第16条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第17条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第18条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第19条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第20条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第21条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第22条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第23条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役

(員数)

第24条 当会社の監査役は、3名以内とする。

(選任方法)

第25条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第26条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第27条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第29条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第30条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

(中間配当)

第31条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

(配当金の除斥期間)

第32条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附 則

(定款に定めのない事項)

第33条 本定款に定めのない事項については、すべて会社法その他の法令の定めるところによる。

(最初の事業年度)

第34条 当会社の最初の事業年度は、当会社の設立から2023年3月31日までとする。

(設立時の取締役および監査役)

第35条 当会社の設立時の取締役および監査役は、次のとおりとする。

取	締	役	山本英俊
取	締	役	吉田 永
取	締	役	吉田賢吉
取	締	役	山本剛史
取	締	役	山中裕之
監	査	役	小澤謙一

(附則の削除)

第36条 前2条および本条は、当会社の最初の事業年度に関する定時株主総会の終結の時をもって削除する。

別紙2 承継権利義務明細表

新設会社は、当社から、分割効力発生日において本分割事業に属する以下の資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継する。

1. 承継する資産および負債

(1) 承継する資産

① 流動資産

本分割事業に属する一切の流動資産

② 固定資産

本分割事業に属する一切の固定資産

(2) 承継する負債

① 流動負債

本分割事業に属する一切の流動負債

② 固定負債

本分割事業に属する一切の固定負債

2. 承継する雇用契約等

本分割事業に主として従事する従業員との間の雇用契約

3. 承継するその他の権利義務

本分割事業に関して当社が締結している売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、リース契約その他本分割事業に関する一切の契約（名称の如何および契約締結方法を問わない）に基づく権利義務および当該契約上の地位

4. 許認可等

本分割事業に関して当社が取得している許認可等のうち、法令上当社から新設会社への承継が可能であるもの

3. 会社法施行規則第205条各号に定める内容の概要

(1) 会社法第763条第1項第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

① 本新設分割に際して交付する新設会社の株式の数の相当性に関する事項

新設会社は、本新設分割に際して、普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であることから、割当てられる株式数によって当社と新設会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることはなく、新設会社が発行する株式数は、当社において任意に定めることができると解されております。そこで当社の持株会社体制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる新設会社株式の効率的な管理および新設会社の資本金の額等を考慮した結果、上記の割当て株式数が相当であると判断いたしました。

② 新設会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新設会社が承継する資産等ならびに新設会社の財務基盤および今後の事業活動等の事情を考慮したうえで、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、新設会社の資本金および準備金の額を新設分割計画書第5条に記載のとおりとすることとしたものであり、当該資本金および準備金の額は相当であると判断しております。

(2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、第2号議案「新設分割計画承認の件」の「1. 新設分割を行う理由」に記載のとおり、新設分割による持株会社体制へ移行いたします。これに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ①変更案第1条は、商号について所要の変更を行うものであります。
 - ②変更案第2条は、目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記(1)(2)について、それぞれの効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、フィールズ株式会社と称し、英文ではFIELDSCORPORATIONと表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(24) (条文省略)</p> <p>第3条～第14条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>田谷フィールズホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>TSUBURAYA FIELDS HOLDINGS INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことならびに<u>次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することおよびこれに関連または附帯する一切の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>(1)～(24) (現行どおり)</p> <p>第3条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第16条～第40条 (条文省略)	第16条～第40条 (現行どおり)
(新 設)	附 則 第41条 第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、第34回定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が原案どおり承認可決されることおよび当該新設分割計画に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力を生ずるものとする。 2. 本条は、前項に定める新設分割の効力発生日の経過をもって削除する。
(新 設)	第42条 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。 3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第4号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、持株会社への移行に伴う経営体制の見直しおよび強化を図るべく、取締役を8名増員し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当（2022年4月1日現在）
1 再任	やまもと ひでとし 山本 英俊	代表取締役会長 兼 社長
2 新任	つかごし たかゆき 塚越 隆行	—
3 再任	おざわ けんいち 小澤 謙一	取締役 グループ事業経営戦略本部長 兼 グループ経営管理本部長
4 新任	やまもと たかし 山本 剛史	執行役員 パーラー営業本部副本部長 兼 グループ事業経営戦略本部副本部長
5 再任	よしだ えい 吉田 永	専務取締役 グループ事業経営戦略本部管掌 兼 パーラー営業本部管掌
6 再任	よしだ けんきち 吉田 賢吉	取締役 PS商品本部管掌
7 新任	ながたけ まさゆき 永竹 正幸	—
8 新任	とよしま ゆうさく 豊嶋 勇作	—
9 再任	やまなか ひろゆき 山中 裕之	取締役 管理本部長
10 再任	いとい しげさと 糸井 重里	社外 独立役員 社外取締役
11 再任	アールフット ^{よりこ} 依子	女性 社外取締役
12 新任	しらい かつや 白井 勝也	社外 独立役員 —
13 新任	こもり てつお 小森 哲郎	社外 独立役員 —
14 新任	まえだ けいいち 前田 圭一	社外 独立役員 —
15 新任	きむ ごおん 金 高恩	社外 独立役員 女性 —

候補者
番号

1

やま もと ひで とし
山 本 英 俊

再任

- 生年月日 1955年10月29日生
- 所有する当社の株式数 8,875,000株

■ 取締役候補者とした理由

山本英俊氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社グループの経営を指揮し、事業を牽引しております。また、当社事業および関連業界における高度な専門性と見識を有しており、当社グループの意思決定および業務執行に対して重要な役割を果たしております。取締役会といたしましては、同氏をグループ経営の連携強化に適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1988年 6 月 当社設立代表取締役社長
- 2007年 6 月 当社代表取締役会長
- 2018年 5 月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社BOOOM取締役会長
- 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長
- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長
- 株式会社ほぼ日取締役（社外）

候補者
番号

2

つか ぐし たか ゆき
塚 越 隆 行

新任

■ 生年月日	1962年10月24日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 取締役候補者とした理由

塚越隆行氏は、コンテンツビジネスにおける経験・実績・見識を有しており、2017年からは当社グループにおける中核会社である(株)円谷プロダクションの代表取締役社長として、2019年からは代表取締役会長として同社の現在のビジネスモデルを構築、推進しております。取締役会といたしましては、同氏をグループ経営の連携強化に適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1986年 4 月	株式会社朝日広告社入社
1991年 6 月	ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン（現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）入社
1998年 5 月	同社セルスルー事業部事業部長
2000年 4 月	ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント（現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社） 日本代表
2008年 3 月	公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団理事（現任）
2008年 6 月	DEGジャパン（デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン）会長
2009年 10月	MPA/JIMCA：APAC（Anti Piracy Advisory Committee）委員会委員長
2010年 3 月	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・ マネージャー
2015年 4 月	映倫維持委員会常任委員
2015年 9 月	日本映像ソフト協会理事
2015年 12月	ジャパン・コンテンツ・グループ副会長
2016年 7 月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社エグゼクティブ・プロデューサー
2017年 8 月	株式会社円谷プロダクション代表取締役社長
2017年 11月	株式会社ほぼ日社外取締役（現任）
2019年 4 月	株式会社円谷プロダクション代表取締役会長兼CEO（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社円谷プロダクション代表取締役会長兼CEO
株式会社ほぼ日取締役(社外)

候補者
番号

3

お ざわ けん いち
小 澤 謙 一

再任

■ 生年月日	1966年11月20日生
■ 所有する当社の株式数	40,000株

■ 取締役候補者とした理由

小澤謙一氏は、経理分野における豊富な経験や管理会計分野における高い専門性を有しており、当社グループの監視機能として重要な役割を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏をグループ経営の連携強化に適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月	株式会社埼玉銀行入行
2005年 5 月	みずほ証券株式会社入社
2006年 9 月	楽天株式会社入社
2008年10月	同社経理部長
2010年 1 月	当社入社計画管理本部副本部長
2010年 4 月	当社執行役員計画管理本部副本部長
2014年 6 月	当社常務取締役
2018年 5 月	当社取締役グループ経営戦略室
2019年 4 月	当社取締役グループ経営戦略本部副本部長兼事業管理部長
2020年 4 月	当社取締役グループ経営戦略本部長
2021年 4 月	当社取締役グループ事業経営戦略本部長兼グループ経営管理部長（現任）

候補者
番号

4

やま もと たか し
山 本 剛 史

新任

■ 生年月日	1988年10月2日生
■ 所有する当社の株式数	3,612,800株

■ 取締役候補者とした理由

山本剛史氏は、当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、多様な経験に基づく斬新な発想と強力なリーダーシップを有しております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 2012年 4 月 株式会社BOOOM入社
- 2017年 4 月 当社入社
- 2017年 5 月 当社PS事業統括本部商品部企画課
- 2018年 5 月 当社PS事業統括本部事業戦略室マーケティング課長
- 2019年 4 月 当社事業統括本部メディアリレーション部長
- 2020年 4 月 当社カスタマーリレーション本部メディアソリューション部長
- 2021年 4 月 当社執行役員グループ事業経営戦略本部副本部長兼グループ経営企画部長
- 2021年10月 当社執行役員パーラー営業本部副本部長兼グループ事業経営戦略本部副本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社エスピーオー取締役
- 株式会社BOOOM監査役
- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社監査役
- 株式会社ルーセント 監査役
- 株式会社フューチャースコープ監査役
- 株式会社デジタル・フロンティア監査役
- ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社監査役
- 株式会社円谷プロダクション監査役
- 株式会社総合メディア監査役

候補者
番号

5

よし だ えい
吉 田 永

再任

■ 生年月日	1962年5月5日生
■ 所有する当社の株式数	70,000株

■ 取締役候補者とした理由

吉田永氏は、PS業界における豊富な経験と高い専門性を有しており、PS事業全般の推進および監督双方の役割と責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1987年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社
 2000年11月 同社常務執行役員
 2005年5月 ジー・アンド・イー株式会社常務取締役
 2007年6月 同社代表取締役社長
 2010年3月 株式会社総合メディア代表取締役社長
 2016年4月 当社入社執行役員PS事業統括本部長
 2016年6月 当社専務取締役PS事業統括本部長
 2020年4月 当社専務取締役
 2021年4月 当社専務取締役グループ事業経営戦略本部管掌兼パーラー営業本部管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社フューチャースコープ取締役
 株式会社総合メディア取締役
 ジー・アンド・イー株式会社取締役

候補者
番号

6

よし だ けん きち
吉 田 賢 吉

再任

■ 生年月日	1962年2月2日生
■ 所有する当社の株式数	50,000株

■ 取締役候補者とした理由

吉田賢吉氏は、PS業界における豊富な経験、実績および高い専門性を有しており、当社グループのPS事業の開発部門の実質的な責任者として、その責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社
 2004年 6月 サミー株式会社代表取締役社長（COO）
 2007年 9月 アルゼ分割準備株式会社代表取締役社長
 2012年 3月 株式会社BOOOM代表取締役社長（現任）
 2018年 6月 当社取締役
 2021年 4月 当社取締役PS商品本部管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社BOOOM代表取締役社長

候補者
番号

7

なが たけ まさ ゆき
永 竹 正 幸

新任

■ 生年月日	1969年1月11日生
■ 所有する当社の株式数	10,000株

■ 取締役候補者とした理由

永竹正幸氏は、BtoCビジネスにおける経験・実績・見識を有しており、2019年からは当社グループにおける中核会社である(株)円谷プロダクションの代表取締役社長として同社を牽引し、その責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1991年 4月 野村アセットマネジメント株式会社入社
- 1999年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社ヴァイスプレジデント
- 2001年 11月 株式会社ファーストリテイリング 経理部長
- 2002年 4月 ユニクロ (U.K) LTD. 社長
- 2009年 5月 株式会社タカラトミー 入社
- 2011年 7月 同社 執行役員
- 2016年 2月 トミーインターナショナル 社長兼最高執行責任者
- 2018年 1月 株式会社タカラトミー 執行役員 社長室長
- 2019年 4月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長兼COO (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長兼COO

候補者
番号

8

とよしま ゆう さく
豊 嶋 勇 作

新任

■ 生年月日	1969年12月20日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 取締役候補者とした理由

豊嶋勇作氏は、CGやVFX制作などのデジタル映像制作に長年携わり、株式会社デジタル・フロンティアの創業メンバーの一人として現在に至るまで、同社の制作部門を牽引し、その責務を果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1995年 9 月 株式会社ティー・ワイ・オー（現株式会社TYO）入社
 2000年 10月 株式会社デジタル・フロンティア入社
 2003年 10月 同社取締役
 2006年 4 月 株式会社GEMBA取締役（現任）
 2010年 6 月 株式会社デジタル・フロンティア専務取締役（現任）
 2011年 7 月 集拓聖域股分有限公司 董事（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社デジタル・フロンティア専務取締役
 株式会社GEMBA取締役
 集拓聖域股分有限公司董事

候補者
番号

9

やま なか ひろ ゆき
山 中 裕 之

再任

- 生年月日 1967年12月23日生
- 所有する当社の株式数 70,000株

■ 取締役候補者とした理由

山中裕之氏は、経理・財務における豊富な経験と見識を有しており、経理・財務部門の責任者として管理および監督双方の役割と責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1989年 5 月 当社入社
- 2000年 4 月 当社取締役管理本部長
- 2006年 6 月 当社取締役計画管理本部長
- 2019年 4 月 当社取締役管理本部長兼管理部長
- 2020年 4 月 当社取締役管理本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ルーセント代表取締役

候補者
番号

10

いと い しげ さと
糸 井 重 里

再任

社外

独立役員

■ 生年月日	1948年11月10日生
■ 所有する当社の株式数	80,000株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想を有しております。こうした経験・発想に基づき、当社におけるクリエイティブおよび経営指標に対して重要かつ有益なアドバイスをいただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年12月 有限会社東京糸井重里事務所（現 株式会社ほぼ日）設立
代表取締役社長（現任）
- 2001年6月 当社取締役（社外）（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ほぼ日代表取締役社長

候補者
番号

11

アールフット 依子よりこ

再任

女性

■ 生年月日	1962年2月26日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

アールフット依子氏は、長年にわたりコンテンツビジネス業界に携わり、確乎たる経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・知識を背景に、当社におけるクリエイティブおよび経営指標に対して独立的な立場かつ多角的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督いただける人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 株式会社毎日コミュニケーションズ入社
- 1986年 9月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
- 1989年 9月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント株式会社入社マーケティングディレクター等を歴任
- 2001年10月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社ディズニー・パブリッシング・ワールドワイド日本代表兼バイスプレジデント
- 2005年11月 ワーナー・エンターテイメントジャパン株式会社バイスプレジデント兼ワーナー・ブラザーズコンシューマプロダクツ日本・韓国代表
- 2015年12月 株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役（現任）
- 2018年 6月 当社監査役（社外）
- 2020年 6月 当社取締役（社外）（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役

候補者
番号

12

しら い かつ や
白 井 勝 也

新任

社外

独立役員

■ 生年月日	1942年9月8日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

白井勝也氏は、企業経営の豊富な経験に加え、コンテンツビジネスにおける長い経験と知見、ネットワークを有しております。取締役会といたしましては、同氏を卓越した識見と豊富な経験に基づき、独立的な立場かつ多角的視点から成長戦略の柱に据える「IP×デジタル」を進化させていくためのコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1968年 4月 株式会社小学館入社
- 1981年 5月 ビッグコミックスピリッツ創刊編集長
- 1994年 5月 株式会社小学館取締役
- 1999年 5月 同社常務取締役
- 2001年 5月 同社専務取締役
- 2009年 5月 同社取締役副社長
- 2014年 5月 同社最高顧問
- 2016年 6月 株式会社ヒーローズ代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ヒーローズ代表取締役社長

候補者
番号

13

こ もり てつ お
小 森 哲 郎

新任

社外

独立役員

■ 生年月日	1958年12月1日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小森哲郎氏は、長きに渡り企業経営に携わり、卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。取締役会といたしましては、同氏を多種多様な企業経営経験を基とした、独立的な立場かつ多角的視点から、当社の経営を適切にコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 1993年 12月 同社プリンシパル（パートナー）
- 2002年 6月 株式会社アスキー代表取締役社長
- 2003年 11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長
- 2004年 6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
株式会社巴川製紙所監査役
- 2005年 6月 同社社外取締役
- 2006年 2月 カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO
- 2006年 5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社（現クラシエホールディングス株式会社）
代表取締役CEO兼社長執行役員
カネボウホームプロダクツ株式会社（現クラシエホームプロダクツ株式会社）代表取締役
カネボウ製薬株式会社（現クラシエ製薬株式会社）代表取締役
カネボウフーズ株式会社（現クラシエフーズ株式会社）代表取締役
- 2009年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
- 2015年 3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役
- 2015年 10月 株式会社建デポ代表取締役社長
- 2016年 6月 株式会社巴川製紙所社外取締役（監査等委員長）（現任）
- 2021年 7月 株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長（現任）
株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社巴川製紙所社外取締役（監査等委員長）
- 株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長
- 株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長

候補者
番号

14

まえ だ けい いち
前 田 圭 一

新任

社外

独立役員

■ 生年月日	1957年7月6日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

前田圭一氏は、プロモーションやデジタル領域に精通し、卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。取締役会といたしましては、同氏をその経験を背景とした、独立的な立場かつ専門的な視点から、成長戦略の柱に据える「IP×デジタル」を進化させていくためのコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月	株式会社電通入社
1997年 7月	同社経営計画室部長
2002年 1月	同社経営計画室次長
2003年 6月	同社アカウント・プランニングソリューション局次長兼キャンペーンプランニング推進室長
2010年 4月	同社新聞局長
2013年 4月	同社執行役員国内事業統括補佐兼ビジネス統括局長
2016年 1月	同社執行役員営業担当／五輪営業推進担当およびデジタル営業推進担当
2017年 1月	株式会社電通ライブ代表取締役社長 株式会社電通執行役員プロモーション領域担当
2020年 1月	株式会社電通グループ エグゼクティブ・アドバイザー

候補者
番号

15

きむ	ご	おん
金	高	恩

新任

独立役員

社外

女性

- 生年月日 1976年12月21日生
- 所有する当社の株式数 一株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

金高恩氏は、デジタル事業における多様な経験、実績、価値観を有しております。取締役会といたしましては、同氏を豊富な経験と革新的な発想を背景とした、独立的な立場かつ多角的視点から、成長戦略の柱に据える「IP×デジタル」を進化させていくためのコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1999年 4月 株式会社シーマ入社
- 2000年 3月 株式会社ネットプライス入社
- 2002年 6月 ヤフー株式会社プロデューサー
- 2004年 4月 株式会社サイバーエージェントカンパニープレジデント
- 2005年12月 株式会社ファッションウォーカーマネージャー
- 2012年 4月 株式会社HUGG co-Founder兼代表取締役社長CEO
- 2016年 9月 Japan Taxi株式会社取締役CMO
- 2018年 9月 同社取締役常務執行役員CMO
- 2019年 2月 株式会社メルペイ執行役員VP of Business
- 2021年 7月 株式会社メルカリ執行役員VP of Business Development

- (注) 1. 取締役候補者各氏との利害関係に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者塚越隆行氏が代表取締役会長兼CEOを、取締役候補者永竹正幸氏が代表取締役社長兼COOを務める株式会社円合プロダクションと当社との間に商品関連の取引があります。
 - (2) 取締役候補者吉田賢吉氏が代表取締役社長を務める株式会社BOOOMと当社との間にPS開発関連の取引があります。
 - (3) 上記(1)(2)に記載の3氏を除く各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、同氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏を再度、独立役員として指定する予定であります。
 - (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を継続する予定であります。
3. 取締役候補者アルフト依子氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者白井勝也氏、小森哲郎氏、前田圭一氏および金高恩氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 4氏は、社外取締役の候補者であります。4氏の選任をご承認いただいた場合には、4氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
 - (2) 4氏の選任をご承認いただいた場合には、4氏が社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
 - (3) 金高恩氏は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏からは2022年7月1日付で就任する旨の承諾を得ており、同日付で就任する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、48ページに記載の「3. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

提供書面

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

2 株式に関する事項

3 会社役員に関する事項

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 損益および財産の状況の推移

当社グループの損益および財産の状況の推移

項目	期別	第31期	第32期	第33期	第34期
		(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(当連結会計年度 (2022年3月期))
売上高	(百万円)	50,755	66,587	38,796	94,900
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△1,832	713	△2,241	3,444
経常利益または経常損失 (△)	(百万円)	△1,864	939	△2,032	3,634
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純損失 (△)	(百万円)	△614	490	△3,452	2,471
1株当たり当期純利益または 当期純損失 (△)		△18円52銭	14円79銭	△105円78銭	76円43銭
総資産	(百万円)	67,450	64,317	52,370	70,001
純資産	(百万円)	34,638	34,279	30,443	31,551
1株当たり純資産		1,031円63銭	1,018円63銭	921円80銭	939円42銭
ROE	(%)	△1.77	1.44	△10.86	8.21
ROA	(%)	△2.67	1.43	△3.48	5.94
自己資本比率	(%)	50.75	52.55	56.91	43.39
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	5,396	△1,550	2,619	6,394

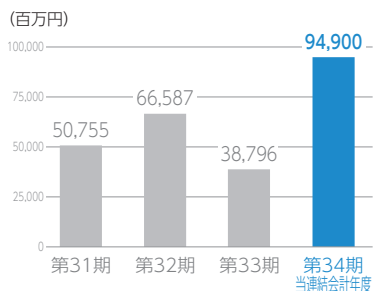
(注) 1. 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

なお、詳細につきましては、2020年5月15日付「過年度決算等の一部訂正に関するお知らせ」にて記載しております。

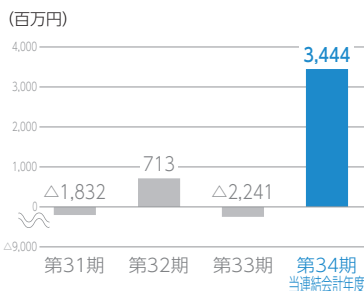
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の損益および財産の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(ご参考) 連結財務ハイライト

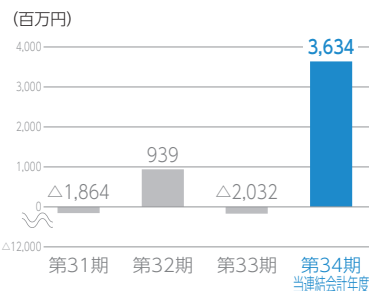
■ 売上高



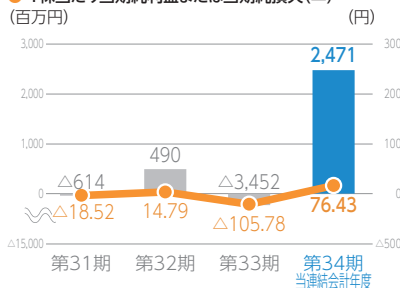
■ 営業利益または営業損失(△)



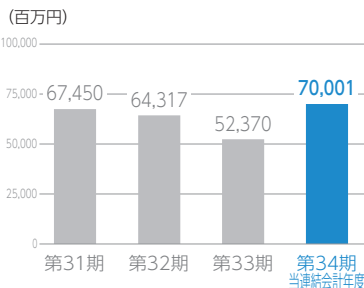
■ 経常利益または経常損失(△)



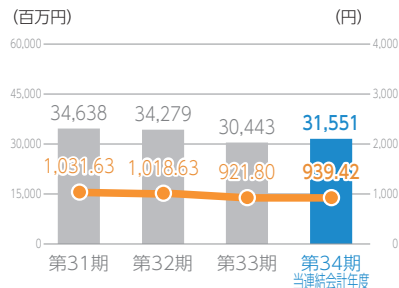
- 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)
- 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)



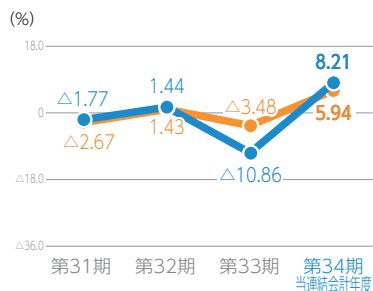
■ 総資産



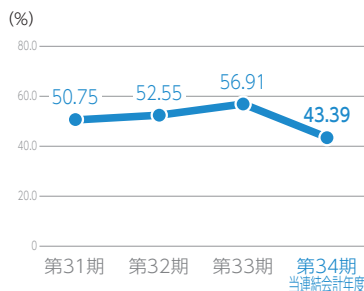
■ 純資産 ● 1株当たり純資産



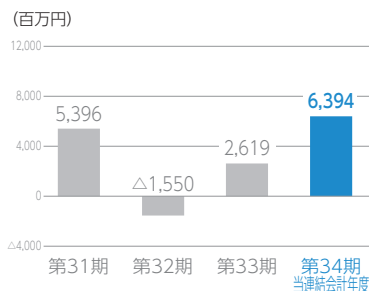
● ROE ● ROA



● 自己資本比率



■ フリー・キャッシュ・フロー



(2) 事業の経過およびその成果

当社は創業以来『すべての人に最高の余暇を』を企業理念として、成長力と収益力を両輪とし、株主価値向上に取り組んでまいりました。

当期における各事業・グループ会社の取り組みは、以下のとおりです。

成長力のダイナミックな推進を担う株式会社円谷プロダクションでは、グローバルでのウルトラマンブランドの価値の高まりを受け、下表1のとおり、国内ならびに海外でのマーチャンダイジング(MD)が好調に推移、特に中国はじめアジア地域におけるMDの伸長が著しく、大きく収益に貢献いたしました。

表1：株式会社円谷プロダクションのMD・ライセンス収入の推移 (単位：百万円)

	当期 (2022年3月期)	前期 (2021年3月期)	前期比
国内MD・ライセンス収入	1,386	713	+94.2%
海外MD・ライセンス収入	2,087	959	+117.5%
うち中国	1,547	524	+195.3%
MD・ライセンス収入合計	3,473	1,673	+107.6%
映像事業収入	1,429	1,011	+41.4%

また、株式会社デジタル・フロンティアでは、国内大手ゲーム会社を中心としたCG映像制作や、NetflixとのVFX映像制作等が前期に引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、コンテンツおよびデジタル事業は、営業利益1,467百万円(前期比220.4%増)、経常利益1,466百万円(同230.3%増)、当期純利益1,060百万円(同475.9%増)、株式会社円谷プロダクションの単体業績は、営業利益1,272百万円(前期比238.7%増)、経常利益1,255百万円(同232.9%増)、当期純利益923百万円(同474.5%増)となりました。

収益力の中核を担う当社PS事業では、当期の新台幣売が下表2のとおり好調に推移いたしました。

PS市場は2018年の規則改正以来の不調から脱して、ファンの期待に応える遊技機がパチンコを中心に登場し高い評価を得たことから、市場総販売台数は過去3年間で最多の約182万台(前期比61.8万台増)となりました。ようやくメーカーにとって冬の時代が去りパチンコは春から夏に、パチスロは春を迎えようとしております。

表2：当社の新台販売の推移

		当期（2022年3月期）	前期（2021年3月期）	前期比
パチンコ	販売機種数	6機種	3機種	-
	販売台数	14.0万台	5.0万台	+9.0万台
パチスロ	販売機種数	7機種	8機種	-
	販売台数	5.1万台	4.6万台	+0.5万台
合計	販売台数	19.1万台	9.6万台	+9.5万台

これらの結果、PS事業は、営業利益1,750百万円(前期比5,284百万円増)、経常利益1,883百万円(同5,779百万円増)、当期純利益1,706百万円(同6,239百万円増)となりました。

その他グループ各社の業績も順調に進捗いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高94,900百万円(前期比144.6%増)、営業利益3,444百万円(同5,686百万円増)、経常利益3,634百万円(同5,666百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,471百万円(同5,923百万円増)となりました。

- (注) 1. 本招集ご通知に記載の数値は各社・各団体の公表値または当社推計によるものです。
 2. 本招集ご通知に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。
 3. 本招集ご通知に記載のコンテンツおよびデジタル事業の業績、PS事業の業績は、各事業内の単純合算数値から内部取引相殺消去を考慮して算出しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は995百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、2022年5月11日に、2023年3月期から2025年3月期の3カ年を計画期間とする中期経営計画を発表しております。本計画に基づき、成長力と収益力を両輪とした株主価値向上に引き続き取り組んでまいります。

次期における各事業・グループ会社の取り組みは、以下のとおりです。

当社グループの成長力の中核を担う株式会社円谷プロダクションにおきましては、4月からグローバル配信を開始したNetflix『ULTRAMAN』シーズン2が好評を博し、さらに、5月13日には映画『シン・ウルトラマン』が公開されるなど、今後、より幅広い顧客層からの支持を獲得して、ウルトラマンの価値向上が一層期待されております。これらにより、国内ならびに海外でのマーチャндаイジング(MD)が伸長、とくに中国での顕著な伸びが見込まれております。加えて、2018年の米国訴訟勝訴判決(2020年勝訴確定)を契機として、新たに北米のMDライセンス市場の開拓に注力してまいります。

株式会社デジタル・フロンティアにおきましては、国内の映像案件等を堅調に受注しており、安定的な収益を見込んでおります。

さらに、昨今メタバース等の仮想空間やNFTを活用した巨大な新市場の誕生が注目されておりますが、このビジネス機会に対して株式会社円谷プロダクションと株式会社デジタル・フロンティアが有するIP、CG・デジタル技術等を融合させ、デジタル領域事業の開発に取り組んでまいります。

当社グループの収益力を担うPS事業におきましては、パチンコホールやファンが満足する遊技機を市場に投下できる年と位置付け、販売台数の増加に向けたラインアップを準備してまいります。

また、遊技機業界をサポートするデジタルコミュニケーション事業を拡充してまいります。ホール向けメディア「PS情報ステーション」、ホール集客支援のWEB広告配信「Optimize」、ファン向けメディア「ネットパチンコドットコム」等のサービスを強化し、さらに2022年8月には、業界のマーケット活性化を図る中古機流通サイト「ぱちんこ.com」を提供開始する予定であります。

これらの取り組みを通じて、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

(注) 本招集ご通知に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

(6) 重要な子会社等の状況および主要拠点等

①重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
フィールズジュニア株式会社	10	100	遊技機のメンテナンス等	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	10	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社BOOOM	10	100	遊技機の企画・開発	東京都渋谷区
株式会社マイクロキャビン	10	100	遊技機用ソフトウェアの企画・開発	三重県四日市市
株式会社クロスアルファ	10	100	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社スパイキー	100	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社エフ	5	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	5	100	フィットネスクラブの経営・運営	東京都渋谷区
株式会社ルーセント	10	99.89	不動産の賃貸・管理・売買・資産運用	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	60	94.40	インターネットを利用した各種情報提供サービス	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	31	86.95	コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等	東京都渋谷区
ぱちんこパチスロ情報ステーション 株式会社	10	70.00	情報配信サービスの運営	東京都渋谷区
株式会社七匠	40	66.67 (27.78)	遊技機の企画・開発・製造・販売	東京都渋谷区
株式会社円谷プロダクション	310	51.00	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・販売	東京都渋谷区
株式会社総合メディア	10	35.00	セールスプロモーションに関する企画・制作	東京都渋谷区
株式会社エスピーオー	100	31.81	映画館の運営 劇場用映画・テレビドラマ等権利の輸出入・販売 メディアサービスの企画・開発・運営	東京都中央区

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内書きで記載しております。
 2. 当連結会計年度より、重要性が増したため株式会社エフを連結子会社の範囲に含めております。
 3. 2022年2月25日付で、トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社の株式の一部を取得したことにより、同社を完全子会社といたしました。
 4. 2022年3月31日付で、ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社の株式の一部を取得したことにより、同社における当社の議決権比率が増加しております。

②当社の主要拠点等

事業所		所在地
支社 および 支店	本社	東京都渋谷区
	北海道・東北支社	宮城県仙台市
	札幌支店	北海道札幌市
	仙台支店	宮城県仙台市
	青森支店	青森県青森市
	郡山支店	福島県郡山市
	東京・北関東支社	東京都渋谷区
	東京支店	東京都渋谷区
	高崎支店	群馬県高崎市
	新潟支店	新潟県新潟市
	西東京支店	東京都八王子市
	千葉支店	千葉県千葉市
	さいたま支店	埼玉県さいたま市
	横浜支店	神奈川県横浜市
	つくば支店	茨城県つくば市
	名古屋支社	愛知県名古屋市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	三重支店	三重県四日市市
	静岡支店	静岡県静岡市
金沢支店	石川県金沢市	
大阪支社	大阪府大阪市	
大阪支店	大阪府大阪市	
京都支店	京都府京都市	
神戸支店	兵庫県神戸市	
中・四国支社	広島県広島市	
広島支店	広島県広島市	
山口支店	山口県山口市	
松山支店	愛媛県松山市	

事業所		所在地
支社 および 支店	九州支社	福岡県福岡市
	福岡支店	福岡県福岡市
	佐賀支店	佐賀県佐賀市
	熊本支店	熊本県熊本市
	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
店舗	トータル・ワークアウト	
	渋谷店	東京都渋谷区
	六本木ヒルズ店	東京都港区



(注) 上記主要拠点のほか、全国9カ所（盛岡、秋田、宇都宮、長野、上野、高松、岡山、大分、宮崎）にショールームを設置しております。

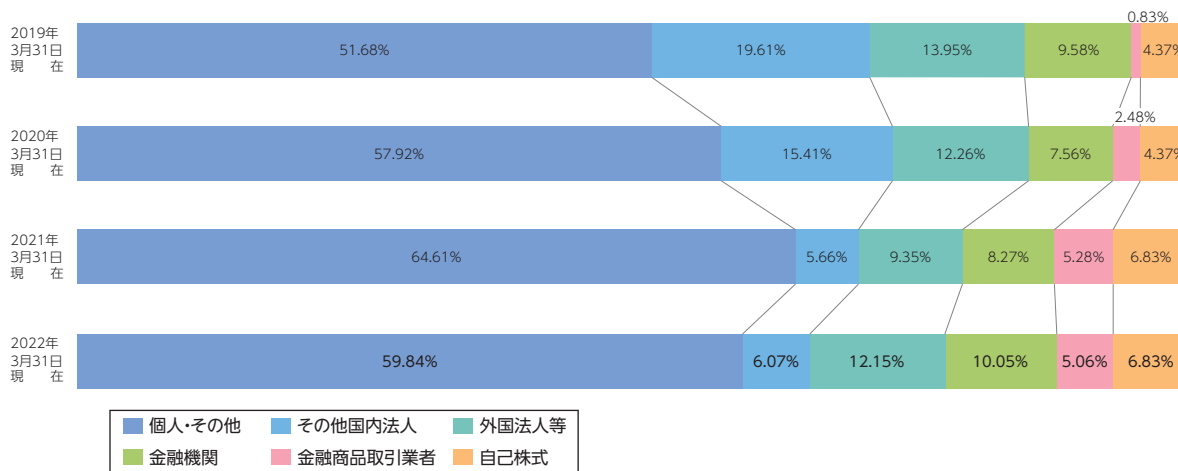
2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式2,368,300株を含む)
- (3) 株主数 8,174名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山本 英俊	8,875,000	27.45
山本 剛史	3,612,800	11.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,223,400	6.88
有限会社ミント	1,600,000	4.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,029,900	3.19
J P モルガン証券株式会社	667,673	2.07
栢森 秀行	504,800	1.56
栢森 将豪	500,000	1.55
栢森 綾音	500,000	1.55
MSCO CUSTOMER SECURITIES	427,046	1.32

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) および株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式は、全て信託業務に係る株式数です。
 2. 当社は、自己株式2,368,300株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
山本 英俊	代表取締役会長 兼 社長	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社B O O O M取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社ほぼ日取締役 (社外)
吉田 永	専務取締役 グループ事業経営戦略本部管掌 兼 パーラー営業本部管掌	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社フューチャースコープ取締役 株式会社総合メディア取締役 ジー・アンド・イー株式会社取締役
小澤 謙一	取締役 グループ事業経営戦略本部長 兼 グループ経営管理部長	取締役会 3回/4回 (75.00%)	—
山中 裕之	取締役 管理本部長	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社ルーセント代表取締役
吉田 賢吉	取締役 PS商品本部管掌	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社B O O O M代表取締役社長
糸井 重里	取締役 社外 独立役員	取締役会 3回/4回 (75.00%)	株式会社ほぼ日代表取締役社長
アールフット 依子	取締役 社外 独立役員	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役

氏名	地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
池澤 憲一	常勤監査役 社外 独立役員	取締役会 4回/4回 (100%)	—
		監査役会 9回/9回 (100%)	
古田 善香	監査役 社外 独立役員	取締役会 4回/4回 (100%)	古田善香税理士事務所所長
		監査役会 8回/9回 (88.89%)	
栗原 正和	監査役	取締役会 4回/4回 (100%)	株式会社K & パートナーズ代表取締役
		監査役会 9回/9回 (100%)	

- (注) 1. 取締役糸井重里およびアールフット依子の両氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一および古田善香の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役糸井重里およびアールフット依子ならびに監査役池澤憲一および古田善香の各氏を、当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。
5. 当事業年度における取締役会の開催回数については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参集することを極力減らしました。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
- 一方で、常勤取締役で構成される経営会議の開催回数を増やすことで経営体制の強化を図るとともに、社外取締役や各監査役に対して、当社の経営状況やそれに関わる情報の共有を随時行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等を填補するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は保険金支払いの対象外としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

取締役の報酬のうち金銭報酬（固定報酬）は、原則、毎年6月を改定時期とし、決定した報酬を12等分して毎月支給しております。このほか、金銭報酬である業績連動報酬として賞与を、非金銭報酬として事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度（株式報酬）を採用しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上目標に対しての成果および株主利益を考慮した報酬体系とし、個別の報酬等の額は同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を総合的に勘案して相応しいものとするを方針としております。具体的には、毎月一定の金銭を支払う固定報酬、短期の業績と連動して金銭を支払う賞与、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上意欲を高める株式報酬で構成されております。

また、決定方針については、取締役の協議を経て、取締役会の決議をもって決定しております。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

また、2020年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に係る報酬総額は、前述の取締役の報酬額の範囲内、株式数の上限を年314,500株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時に譲渡制限付株式に係る報酬の付与対象となる取締役の員数は5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の当社第17回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

③業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標に連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することとしております。業績指標に営業利益を選定している理由は、企業の営業活動による成果を示すもので、経営者の経営力が一番問われる利益と考えるためです。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、39ページに記載の「1.（1）損益および財産の状況の推移」に記載のとおりです。

④非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、2020年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）が中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式は、付与対象取締役の職責に応じて交付する株式数を当社取締役会で決定し、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、交付いたします。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長山本英俊が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や役割、貢献度等を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためであります。また、同氏が同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、担当取締役が作成した原案を基に取締役で協議する場に諮問し、答申を得たうえで、代表取締役が具体的内容を決定しなければならないものとしており、具体的内容の最終化にあたっては、担当取締役が答申に沿う内容であるか整合性を確認しております。なお、取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	200 (12)	200 (12)	— (—)	— (—)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14 (10)	14 (10)	— (—)	— (—)	3 (2)

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井 重里	株式会社ほぼ日	代表取締役社長	当社と株式会社ほぼ日との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	アールフット 依子	株式会社ポツテガ・ティグレ	代表取締役	当社と株式会社ポツテガ・ティグレとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤 憲一	—	—	—
社外監査役	古田 善香	古田善香税理士事務所	所長	当社と古田善香税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	糸井 重里	コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想から当社のクリエイティブおよび経営指標に対して積極的に発言を行っております。当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
社外取締役	アールフット 依子	コンテンツビジネス業界での確乎たる経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、多角的な視点から積極的に発言を行っております。当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
社外監査役	池澤 憲一	グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づき、積極的に発言を行っております。独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。
社外監査役	古田 善香	国税業務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第3位を四捨五入しております。



連結計算書類等

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 貸借対照表
- 損益計算書

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第34期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第33期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	56,698	39,147
現金及び預金	32,404	24,610
受取手形及び売掛金	—	5,325
受取手形	881	—
売掛金	11,334	—
契約資産	474	—
電子記録債権	708	67
商品及び製品	388	700
仕掛品	2,874	3,589
原材料及び貯蔵品	1,831	1,901
商品化権	3,207	1,451
その他	2,615	1,572
貸倒引当金	△23	△71
固定資産	13,303	13,223
有形固定資産	4,538	4,272
建物及び構築物	1,872	2,109
機械装置及び運搬具	20	12
工具、器具及び備品	489	455
土地	1,922	1,645
建設仮勘定	233	49
無形固定資産	2,482	2,628
のれん	1,623	1,875
その他	859	752
投資その他の資産	6,282	6,322
投資有価証券	1,429	1,803
長期貸付金	215	457
繰延税金資産	529	496
敷金及び保証金	2,226	2,859
その他	2,210	1,113
貸倒引当金	△328	△408
資産合計	70,001	52,370

POINT■ 資産の部

資産の部は、前連結会計年度から17,630百万円増加し、70,001百万円となりました。これは主に、売上債権の増加により流動資産が17,551百万円増加、土地の増加により有形固定資産が266百万円増加したためです。

POINT■ 負債の部

負債の部は、前連結会計年度から16,522百万円増加し、38,449百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加により流動負債が16,968百万円増加したためです。

POINT■ 純資産の部

純資産の部は、前連結会計年度から1,108百万円増加し、31,551百万円となりました。これは主に、利益剰余金および非支配株主持分の増加によるものです。

科 目	金 額	
	第34期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第33期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	27,864	10,895
支払手形及び買掛金	13,128	3,610
短期借入金	1,202	253
1年内返済予定の長期借入金	5,030	3,863
未払法人税等	608	100
契約負債	1,464	—
賞与引当金	291	288
役員賞与引当金	46	14
その他	6,092	2,764
固定負債	10,584	11,031
長期借入金	6,530	6,837
退職給付に係る負債	809	770
資産除去債務	800	861
その他	2,444	2,561
負債合計	38,449	21,927
純資産の部		
株主資本	30,349	29,686
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,576	7,579
利益剰余金	16,771	16,104
自己株式	△1,946	△1,946
その他の包括利益累計額	23	117
その他の有価証券評価差額金	18	116
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	3	△0
新株予約権	28	7
非支配株主持分	1,150	632
純資産合計	31,551	30,443
負債純資産合計	70,001	52,370

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
	第34期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考) 第33期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	94,900	38,796
売上原価	79,116	28,869
売上総利益	15,784	9,927
販売費及び一般管理費	12,339	12,169
営業利益又は営業損失 (△)	3,444	△2,241
営業外収益	365	386
受取利息	2	6
受取配当金	1	8
仕入割引	157	35
持分法による投資利益	59	205
出資分配金	33	17
その他	110	114
営業外費用	176	178
支払利息	77	90
資金調達費用	67	22
関係会社貸倒引当金繰入額	17	20
その他	13	44
経常利益又は経常損失 (△)	3,634	△2,032
特別利益	541	18
関係会社株式売却益	304	—
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	231	16
その他	2	1
特別損失	234	893
固定資産除却損	56	60
減損損失	—	174
訴訟関連損失	24	34
新型コロナウイルス感染症による損失	46	601
事業整理損	105	—
その他	3	22
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	3,941	△2,908
法人税等	803	391
法人税、住民税及び事業税	698	191
法人税等調整額	104	199
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,137	△3,299
非支配株主に帰属する当期純利益	666	153
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,471	△3,452

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第34期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第33期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	46,979	29,143
現金及び預金	29,073	21,212
受取手形	875	535
売掛金	10,168	4,039
電子記録債権	708	67
商品及び製品	332	463
原材料及び貯蔵品	61	78
商品化権	3,427	1,441
短期貸付金	0	20
前渡金	1,214	278
前払費用	328	351
その他	790	655
貸倒引当金	△2	△0
固定資産	16,894	20,470
有形固定資産	889	1,325
建物	764	1,127
構築物	1	1
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	123	193
土地	0	0
無形固定資産	681	590
ソフトウェア	525	530
その他	155	60
投資その他の資産	15,323	18,553
投資有価証券	389	815
関係会社株式	5,389	5,399
出資金	5	53
関係会社長期貸付金	7,562	9,615
破産更生債権等	53	58
長期前払費用	44	95
敷金及び保証金	2,335	2,985
その他	212	187
貸倒引当金	△669	△658
資産合計	63,874	49,614

科 目	金 額	
	第34期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第33期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	26,759	11,808
買掛金	11,892	3,590
短期借入金	1,000	—
関係会社短期借入金	4,043	3,199
1年内返済予定の長期 借入金	4,900	3,690
未払金	786	713
未払費用	21	20
未払法人税等	406	26
未払消費税等	364	—
前受金	—	223
契約負債	49	—
預り金	34	162
前受収益	17	19
賞与引当金	125	130
役員賞与引当金	31	—
資産除去債務	—	12
リース債務	3	—
その他	3,082	18
固定負債	7,379	8,025
長期借入金	3,699	4,200
リース債務	10	—
退職給付引当金	709	685
長期預り保証金	2,322	2,359
資産除去債務	636	736
繰延税金負債	0	44
負債合計	34,138	19,834
純資産の部		
株主資本	29,707	29,672
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,994	7,994
資本準備金	7,994	7,994
利益剰余金	15,710	15,675
利益準備金	9	9
その他利益剰余金	15,701	15,666
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	△4,298	△4,333
自己株式	△1,946	△1,946
評価・換算差額等	△0	100
その他有価証券評価差額金	△0	100
新株予約権	28	7
純資産合計	29,735	29,779
負債純資産合計	63,874	49,614

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第34期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(ご参考) 第33期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	83,604	29,723
売上原価	73,261	24,038
売上総利益	10,342	5,684
販売費及び一般管理費	9,031	9,153
営業利益又は営業損失 (△)	1,311	△3,468
営業外収益	336	498
受取利息	93	114
受取配当金	0	263
仕入割引	157	35
出資分配金	33	17
投資損失引当金戻入益	—	22
その他	51	45
営業外費用	135	527
支払利息	82	93
関係会社貸倒引当金繰入額	17	403
資金調達費用	29	22
その他	5	8
経常利益又は経常損失 (△)	1,512	△3,497
特別利益	534	—
関係会社株式売却益	302	—
投資有価証券売却益	231	—
特別損失	176	574
固定資産除却損	36	20
関係会社株式評価損	1	6
新型コロナウイルス感染症による損失	30	529
事業整理損	105	—
その他	2	18
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,870	△4,072
法人税等	274	47
法人税、住民税及び事業税	291	47
法人税等調整額	△17	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,595	△4,120







監査報告書

- 会計監査人の監査報告書
- 監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 中 西 耕 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役	池澤憲一	Ⓣ
監査役	古田善香	Ⓣ
監査役	栗原正和	Ⓣ

(注)池澤憲一氏および古田善香氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



開催日時

2022年6月22日(水曜日) 13時

※受付開始は、12時15分を予定しております。



スマートフォン・タブレット端末から左記QRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



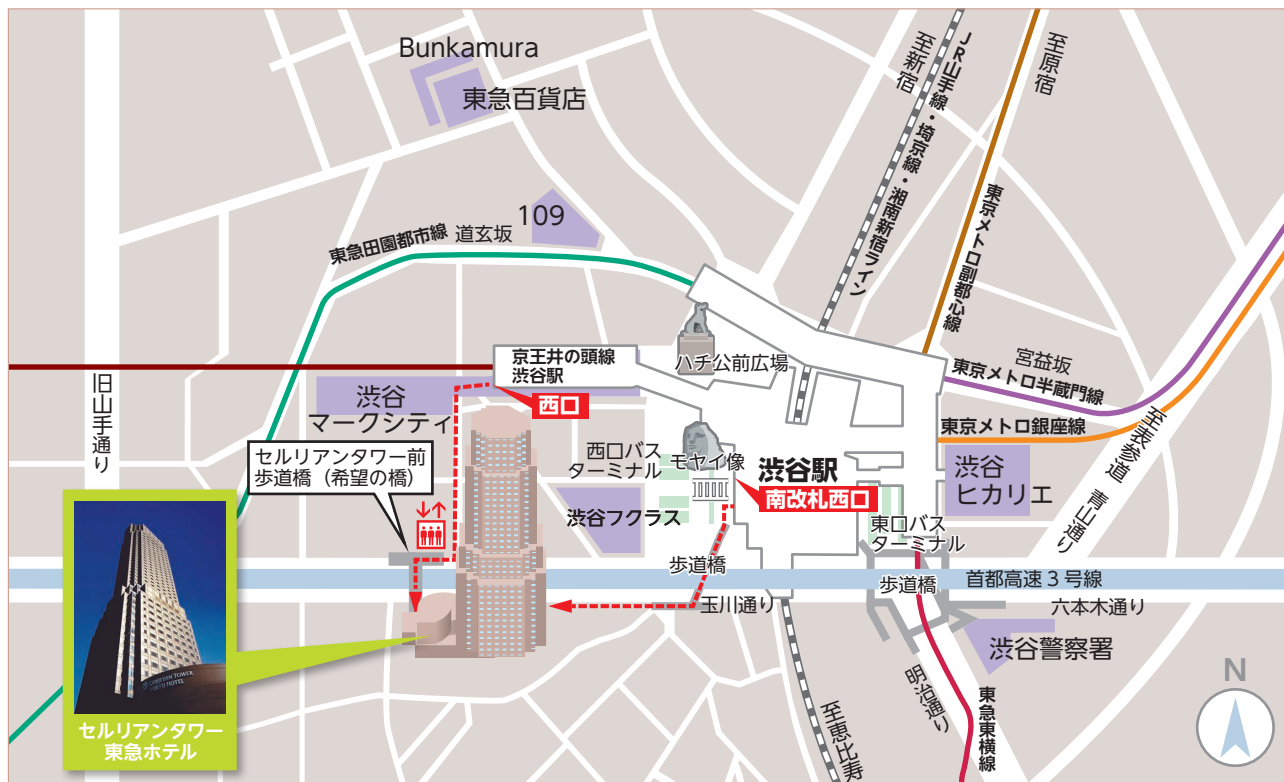
開催会場

セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号



電話番号

03-3476-3000(代表)



交通のご案内

渋谷駅 (JR南改札/京王井の頭線西口改札) より
徒歩5分 徒歩経路

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。